

第 34 期 報 告 書

2019年 4月 1日 から
2020年 3月31日 まで

事 業 報 告
計 算 書 類
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本



多摩モノレール

多摩都市モノレール株式会社

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第 34 期

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日



多摩都市モノレール株式会社

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

当社は多摩の南北 16 km を結ぶ多摩都市モノレールの運行を担っており、地域に密着した公共交通機関として、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスの提供に努め、地域の発展に寄与しています。

当期の業績は、年間乗客数が延べ約 5,249 万人（前期比 0.2%減）、一日平均乗車人員が 143,438 人（前期比 0.5%減）となりました。また、運輸収入は 85 億 30 百万円（前期比 0.3%減）、運輸雑収は 2 億 59 百万円（前期比 0.3%減）となり、営業収益は 87 億 89 百万円（前期比 0.3%減）となりました。当期 2 月までの実績では、乗車人員・運輸収入ともに、前期より微増で堅調に推移していましたが、3 月は新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響から、乗客数が大きく落ち込み、通期では前年を下回る結果となりました。

一方、営業費については、社員数増などに伴う人件費の増額や経年化に伴う施設修繕により、80 億 74 百万円（前期比 9.9%増）となりました。

これらのことから、営業利益は 7 億 15 百万円、経常利益は 6 億 45 百万円、当期純利益は 1 億 71 百万円の黒字となりました。

一日平均乗車人員は、通勤定期が前期比 3.0%増となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 月下旬から沿線の教育機関が休校となったため通学定期は前期比 2.2%減、定期全体では前期比 0.6%増となりました。また、沿線近隣施設における営業時間の短縮や自粛などの影響もあり、定期外は前期比 1.3%減となりました。

付帯事業収入については、大型クライアントの継続的な獲得や、広告代理店による沿線地域での営業強化により広告料収入が対前期比 4.2%増と好調だったほか、開業 20 周年記念グッズの販売や、恒例のビール列車等のイベント実施など、さまざまな営業努力を行いました。その一方で、天候不順による自動販売機収入の不振に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や、予定していたワイン列車の中止などの影響が大きく、合計では前期に比べて微減となりました。

安全・安心を徹底する取組としては、多摩動物公園駅・立川北駅・泉体育館駅の 3 駅でエスカレーターの更新工事を行いました。また、多摩センター駅～程久保駅間において鉄筋コンクリート支柱の補修工事等を実施しました。モノレールの運行を支えるインフラ施設については、引き続き東京都と連携した改修・更新等を計画的に進めてまいります。ソフト面では、異常時に備えた総合的な訓練を上期・下期の 2 回実施しました。上期は、新たに制定した「震度 5 弱以上の地震発生時の取り扱い」に基づき、大規模地震の発生を想定した全社的な初動体制の構築訓練を行いました。下期は、

駅間に停止した列車からお客様を救出する訓練を行いました。停止列車に救援列車を横づけし、両列車の間に橋（横取り装置）を渡して、小さなお子様を連れたお客様や車いすをご利用されているお客様の救出等、実態に即した訓練を行いました。また、2019年の2月及び3月に発生した輸送障害に対して、作業手順の見直しや作業立会い者の配置、工作車検知装置の設置等の対策を講じるとともに、「安全運行及び業務運営の厳正化に向けた対策会議」を開催し、社内全体で業務に関する課題や問題点などの抽出・改善を図りました。当社は今後も「安全最優先」を基本理念として、お客様に安心してご利用いただけるよう社員一丸となって努力してまいります。

お客様へのサービス向上の取組としては、新入学の学生や新社会人などの集中により年間で最も混雑が激しい4月に、時差通勤・通学にご協力いただいたお客様を対象として、駅構内店舗での商品割引サービスを受けられる「春のスムーズ通勤・通学キャンペーン」を実施しました。また、車内マナー向上に関するポスター掲示を行うなど混雑によるトラブルや遅延の防止に努めました。こうした取組に加え、同年3月に実施したダイヤ改正により、キャンペーン期間中における3分以上遅延する列車の本数は、前年4月と比較して49%減となりました。さらに、4月からは無人駅（11駅）の改札口にお客様案内モニターを設置し、モノレールの運行情報やイベント等の効果的な告知を行っています。7月には、台風などの影響による長時間の運転見合わせが見込まれる場合について、スムーズな情報提供を行うためのタイムラインを作成しました。台風15号（9月）及び19号（10月）の際の計画運休時にはこれを活用し、お客様に対する適切な情報提供に寄与しました。こうした取組を通じ、今後も快適にご利用いただけるよう、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

沿線地域と連携した取組については、開業20周年記念事業において、さまざまな特別事業を行いました。謎解きゲームを行いながら沿線施設を巡るイベント「20年前に隠された5つのタマモノを探せ！」では、参加冊子を約8,000部配布するなど多くのお客様にご参加いただきました。毎年開催している基地見学会は、開業20周年を記念し、「多摩モノまつり2019～みなさまに感謝を込めて～」と題して開催しました。中でも基地内の地下通路など通常非公開としている箇所を巡る「基地内ツアー」は、応募倍率が13.7倍と、大変ご好評をいただくとともに、全体でも過去最多の来場者数を更新する5,615名のお客様にお越しいただきました。さらに、LINEスタンプや、20周年事業のフィナーレを飾るイベント列車など、多彩な事業を企画しました。今後とも沿線地域との連携を深め、沿線の魅力と活力の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、情報の共有・一元化を図り、迅速かつ的確に対処していくために「新型コロナウイルス感染症対策会議」を社内に設置しました。これにより3つの基本方針（①社員やお客様の健康被害を最小限に留めること、②公共交通機関として最大限の運行を確保すること、③風評被害の防止など業務遂行に関する信頼性を確保すること）を定め、感染症の拡大防止に努めています。社員は、一日2回の検温やマスクの着用、手指の消毒の徹底、テレワーク・時差出勤の実施、い

わゆるソーシャルディスタンスの確保、不要不急とする会議の見合わせ等、感染拡大防止に努めています。駅構内・車両についても、日々の清掃に合わせて消毒作業を行う等、さまざまな対策を実施しています。今後とも、感染症予防の徹底を図りながら、公共交通事業者として責務である安全輸送を果たしてまいります。

イ 運輸成績

		第 33 期 (2018 年 度)		第 34 期 (2019 年 度)	
		年 間	日 平 均	年 間	日 平 均
営業日数(日)		365	—	366	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客 人員	定期 (人)	30,160,680	82,632	30,334,560	82,881
	定期外 (人)	22,450,186	61,507	22,163,634	60,557
	合計 (人)	52,610,866	144,139	52,498,194	143,438
運 輸 収 入	定期 (千円)	3,627,075	9,937	3,650,316	9,974
	定期外 (千円)	4,930,058	13,507	4,879,979	13,333
	合計 (千円)	8,557,134	23,444	8,530,295	23,309
運輸雑収 (千円)		260,114	713	259,205	708
収入合計 (千円)		8,817,248	24,156	8,789,501	24,015

② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は16億60百万円であります。

その主なものは運行管理システム通信用UPS装置3億05百万円、自動改札機2億50百万円、窓口定期券発売機1億67百万円、ATO地上装置(符号処理部更新)1億20百万円、車体修繕工事1億10百万円、鋼軌道桁走行面凍結防止ヒーター1億00百万円などであります。主な固定資産の除却は自動改札機、運行管理システム通信用UPS装置、駅舎放送設備、ATO地上装置(符号処理部)、窓口定期券発行機などであります。

③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社はこれまで多摩地域に密着した公共交通機関として着実に成長してまいりました。当社沿線では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の施設でオープン時期が予定（2020年4月）より遅れているものの、立川北駅北側の立川基地跡地関連地区（A2・A3）にホテルや大型ホール、商業施設などを備えた大規模複合地区「GREEN SPRINGS」のオープンが控えております。さらに、立飛駅と直結した商業施設「ららぽーと立川立飛」には映画館やスポーツ施設の開業が予定されているなど、今後も乗客数の増加が見込まれる事業が進んでおります。

一方で、開業から20年以上が経過し、経年化に伴う施設・設備の大規模更新や、少子高齢化の進行など社会環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などに対応する必要があります。新型コロナウイルス感染症に関しては、収束時期が不透明であり、社会全体の経済環境は厳しい状況で推移すると考えられます。当社としても、より一層の感染拡大防止・収束に向けた対策に取り組むとともに、事業計画を見直すなど、未曾有の危機への対応に全力で努めてまいります。

また、国の交通政策審議会答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置付けられた当社線の延伸については、東京都の令和2年度予算において箱根ヶ崎方面の現況調査と基本設計等に対して予算計上されたことから、東京都との連携をさらに強化し、適切に対応してまいります。

さらに、多摩都市モノレールの安全運行を支え、自立的な会社経営を将来にわたり継続していくため、技術力の継承、社員の自主性・自律性の向上といった人材育成や社員確保の取組を計画的に進めてまいります。

当社では、引き続き「多摩都市モノレール中期経営計画2018～2021」に基づき全社一丸となって事業に邁進し、長期的に安定し自立的で持続的な経営を可能とする礎を築いてまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

年度 区分	第31期 (2016年度)	第32期 (2017年度)	第33期 (2018年度)	第34期(当期) (2019年度)
営業収益 (千円)	8,619,191	8,705,241	8,817,248	8,789,501
経常利益 (千円)	1,729,191	1,749,525	1,390,935	645,443
当期純利益 (千円)	1,072,096	1,084,213	852,661	171,757
1株当たり 当期純利益 (円)	1,062.76	1,074.77	845.24	170.26
総資産額 (千円)	74,549,538	74,299,832	73,396,662	69,073,425
純資産額 (千円)	32,021,814	33,106,028	33,958,689	34,130,447
1株当たり 純資産額 (円)	31,743.11	32,817.88	33,663.12	33,833.38

(注) 1 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229名	11名	39.2歳	7.38年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (2020年3月31日現在)
東京都	16,120,000
株式会社日本政策投資銀行	4,746,000
株式会社みずほ銀行	962,524
株式会社三菱UFJ銀行	383,532

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,008,780 株
- ② 発行済株式の総数 1,008,780 株
- ③ 株主数 22 名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,680	3.14
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,616	1.15
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

(2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 な 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	醍 醐 勇 司	
常務取締役	常 勤	井 戸 明	
取 締 役	非常勤	武 市 敬	東京都財務局長
取 締 役	非常勤	佐 藤 伸 朗	東京都技監(都市整備局長兼務)
取 締 役	非常勤	三 浦 隆	東京都建設局長
取 締 役	非常勤	飯 田 則 昭	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非常勤	仲 岡 一 紀	京王電鉄株式会社常務取締役
取 締 役	非常勤	五 十 嵐 秀	小田急電鉄株式会社常務取締役執行役員
取 締 役	非常勤	石 森 孝 志	八王子市長
取 締 役	非常勤	清 水 庄 平	立 川 市 長
取 締 役	非常勤	大 坪 冬 彦	日 野 市 長
取 締 役	非常勤	尾 崎 保 夫	東大和市長
取 締 役	非常勤	阿 部 裕 行	多 摩 市 長
監 査 役	常 勤	高 橋 滋 之	
監 査 役	非常勤	石 田 大 介	株式会社みずほ銀行公務部長
監 査 役	非常勤	桜 井 政 人	東京都都市整備局次長(総務部長事務取扱)

- (注) 1 取締役 飯田則昭から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋滋之、石田大介の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役 西倉鉄也氏が辞任し、2019年6月25日付けで三浦隆氏が取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役 飯田則昭氏は2020年3月31日付けで辞任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は東京都との間で、業務の受託及び資金の借入れに係る取引があります。業務の受託に当たっては、価格等の取引条件が、市場実勢を勘案した通常の見積条件で行われることに留意しております。また、東京都からの借入金については無利息で、最終償還日を2033年3月25日と取り決めております。

当社取締役会は、当該取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、当該取引についてその適正性、妥当性を判断しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画（運用指針）に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき幹部会を設置する。幹部会は、幹部会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。取締役及び使用人は指示を受けた社員の業務遂行が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等において、報告の事実を考慮してはならない。

監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑦ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役及び使用人は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

⑧ その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか幹部会その他の重要な会議に出席することができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、具体的な取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、総務部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進しています。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 34 期

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
<u>流動資産</u>	<u>7,779,386</u>	<u>流動負債</u>	<u>7,139,806</u>
現金及び預金	6,184,235	短期借入金	3,055,684
未収運賃	170,929	未払金	2,923,468
有価証券	70,000	未払費用	612,785
貯蔵品	64,428	未払法人税等	2,310
前払費用	10,250	前受運賃	385,055
未収金	1,276,657	預り金	18,080
その他	2,884	預り保証金	53,000
		その他	89,423
<u>固定資産</u>	<u>61,294,039</u>	<u>固定負債</u>	<u>27,803,172</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>61,084,477</u>	長期借入金	27,278,512
土地	30,131,939	退職給付引当金	523,416
建物	11,827,966	その他	1,244
構築物	11,884,812		
車両運搬具	2,687,627		
機械装置	3,890,171	負債合計	34,942,978
工具器具備品	456,750		
建設仮勘定	205,209		
<u>無形固定資産</u>	<u>36,526</u>	【純資産の部】	
電話加入権	3,312	<u>株主資本</u>	<u>34,130,447</u>
ソフトウェア	33,213	資本金	100,000
		資本剰余金	
		その他資本剰余金	25,923,299
<u>投資その他の資産</u>	<u>173,035</u>	利益剰余金	
出資金	50	その他利益剰余金	8,107,147
長期前払費用	103,745	繰越利益剰余金	8,107,147
繰延税金資産	69,208		
その他	31	純資産合計	34,130,447
資産合計	69,073,425	負債・純資産合計	69,073,425

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	8,530,295	
運輸雑収	259,205	8,789,501
営業費		
運送費	5,094,001	
一般管理費	337,455	
諸税	250,813	
減価償却費	2,392,088	8,074,359
営業利益		715,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	570	
有価証券利息	55	
受託手数料	105,508	
雑収入	5,439	
賠償金収入	91	111,665
営業外費用		
支払利息	177,045	
雑支出	4,317	181,363
経常利益		645,443
税引前当期純利益		645,443
法人税、住民税及び事業税	264,688	
法人税等調整額	208,998	473,686
当期純利益		171,757

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2019 年 4 月 1 日 残 高	100,000	25,923,299	7,935,390	33,958,689	33,958,689
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益	-	-	171,757	171,757	171,757
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	171,757	171,757	171,757
2020 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	8,107,147	34,130,447	34,130,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

(5) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	30,131,939 千円	(30,131,939 千円)
建物	11,827,966 千円	(11,827,966 千円)
構築物	11,884,812 千円	(11,884,812 千円)
車両運搬具	2,687,627 千円	(2,687,627 千円)
機械装置	3,890,171 千円	(3,890,171 千円)
工具器具備品	456,750 千円	(456,750 千円)
合計	60,879,268 千円	(60,879,268 千円)

② 担保に係る債務

短期借入金	1,815,684 千円	(1,815,684 千円)
長期借入金	4,898,512 千円	(4,898,512 千円)
合計	6,714,196 千円	(6,714,196 千円)

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,360,490 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減価償却費	1,112,471 千円
退職給付引当金	178,398 千円
その他	62,611 千円
繰延税金資産小計	1,353,480 千円
評価性引当額	△ 1,284,272 千円
繰延税金資産合計	69,208 千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金(注3)	16,120,000
					業務の受託(注2)	104,147	未収金	1,215,898

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は2033年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 東京都からの長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含みます。

(注4) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 33,833 円 38 銭
 (2) 1株当たり当期純利益 170 円 26 銭

7. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	6,184,235	6,184,235	-
② 有価証券	70,000	70,000	-
③ 未収運賃	170,929	170,929	-
④ 未収金	1,276,657	1,276,657	-
⑤ 短期借入金及び長期借入金	30,334,196	27,053,236	△ 3,280,959
⑥ 未払金	2,923,468	2,923,468	-

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金及び預金はありません。

② 有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)譲渡性預金	70,000	70,000	-
	小 計	70,000	70,000	-
合 計		70,000	70,000	-

③ 未収運賃、及び④ 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
一年内返済予定 長期借入金	有利子	1,815,684	1,813,216	△ 2,467
	無利子	1,240,000	1,215,984	△ 24,015
長期借入金	有利子	4,898,512	4,955,066	56,554
	無利子	22,380,000	19,068,969	△ 3,311,030
合 計		30,334,196	27,053,236	△ 3,280,959

長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金(1年内を含む)には東京都(16,120,000千円)沿線5市(7,500,000千円)が含まれております。

⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	9,920,000	16,120,000
沿線5市	-	-	500,000	500,000	500,000	6,000,000	7,500,000
日本政策投資銀行	792,000	792,000	792,000	792,000	792,000	786,000	4,746,000
民間銀行	1,023,684	658,444	286,068	-	-	-	1,968,196
合 計	3,055,684	2,690,444	2,818,068	2,532,000	2,532,000	16,706,000	30,334,196

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金及び預金	6,184,235	-
有価証券	70,000	-
合 計	6,254,235	-

8. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、外出自粛に伴う運輸収入の減や、駅構内売店等の運輸雑収の減などにより、当事業年度の当社の営業収益が減少しております。

また、日本政府より発出された緊急事態宣言は2020年4月7日から5月25日まで至り、翌事業年度にも当社の収益に一定の影響を及ぼすことが見込まれます。

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊集院 邦光
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 老朽化が進む施設設備の大規模修繕、安全運行に係る基本的な動作確認等について多角的な対応を進めていくことが必要と考えます。
- 五 前期に発生した情報セキュリティ事故を踏まえ、一層のセキュリティ強化を図っていくことが必要と考えます。
- 六 新型コロナウイルス感染症拡大の防止及び「働き方改革」の推進に向けたテレワークに関する環境の整備を図ることが必要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月11日

多摩都市モノレール株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 高 橋 滋 之 ㊞

監 査 役 石 田 大 介 ㊞

(注) 監査役高橋滋之、石田大介の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

